

学習用タブレット活用のルール（中学生用）

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、会津美里町教育委員会では「学習用タブレット活用のルール」を定めました。全員でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・タブレットを使う時間帯を決めましょう。決めた時間をかならず守ります。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・タブレットが入ったかばんを放り投げたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たる場所やストーブの近くなどには置きません。
- ・タブレットの画面は指で触れるか、専用タッチペンまたはキーボードを使うようにします。鉛筆などで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですべて十分に充電しておきます。
- ・自宅のパソコンとタブレットは、絶対に接続しません。

5 保管

- ・学校での保管は、先生の指示に従います。
- ・家庭で保管するときは、家の中の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにします。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家でこわれたり、なくしたりしたときは学校に電話します。

13 使用の制限

- ・「学習用タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。